

令和6年度 定期監査結果報告書

第1 監査の基準

この監査は、江南市監査基準（令和2年江南市監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

第2 監査の種類

この監査は、地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査である。

第3 監査の対象

消防署、消防総務課、税務課、スポーツ推進課、商工観光課、企業誘致推進課、議事課、都市計画課、地域ふくし課、収納課、都市整備課、生涯学習課、ふくし支援課、防災安全課、監査委員事務局、農政課、保険年金課

第4 監査の着眼点

- （1）予算の執行は、計画的、経済的かつ効率的に行われているか。
- （2）事務処理は法令等に基づき適正に実施されているか。
- （3）契約事務が適正に執行されているか。
- （4）補助金等の交付は適正に行われているか。
- （5）公金の管理は適正に行われているか。
- （6）備品の管理は適切に行われているか。
- （7）時間外勤務の管理は適切に行われているか。

第5 監査の主な実施内容

令和6年度の財務に関する事務の執行について、あらかじめ担当課から資料の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、併せて関係諸帳簿及び書類等を検査して監査を実施した。

第6 監査の実施場所及び日程

(1)実施場所

監査委員室

(2)実施日程

令和6年11月22日、25日、26日

第7 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、監査で確認された軽微な事項等は、各担当課に是正を要望した。